

中野区教育委員会会議録

平成27年第7回定例会

平成27年3月6日

中野区教育委員会

平成27年第7回中野区教育委員会定例会

○日時

平成27年3月6日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時50分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会委員長 小林 福太郎

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 大島 やよい

教育委員会教育長 田辺 裕子

○出席職員

教育委員会事務局次長 奈良 浩二

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 石濱 良行

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 伊東 知秀

教育委員会事務局指導室長 川島 隆宏

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 伊藤 正秀

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 片岡 和則

教育委員会事務局教育委員会担当 高橋 綾菜

○会議録署名委員

教育委員会委員長 小林 福太郎

教育委員会委員 渡邊 仁

○傍聴者数

10人

○議題

1 協議事項

(1) 平成27年度使用教科用図書（一般図書）の採択について

2 報告事項

(1) 委員長、委員、教育長報告

- ① 2月18日 平成26年度中野区幼稚園教育研究会研究発表会
- ② 2月18日 第65回中野区小学校教育研究会研究発表会
- ③ 2月18日 平成26年度中野区立中学校教育研究会研究発表会
- ④ 2月28日 平成26年度中野区教育委員会表彰式
- ⑤ 3月5日 平成26年度第2回いじめ防止研修会

(2) 事務局報告

- ① 学校統合委員会の検討状況について（学校再編担当）
- ② 平成27年度中野区教育委員会教員対象研修計画（案）について（指導室長）

○議事経過

午前10時00分開会

小林委員長

おはようございます。教育委員会第7回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

ここで、傍聴の方にお知らせをいたします。

本日の事務局報告の1番目、「学校統合委員会の検討状況について」の資料は、区議会への報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただきます。

傍聴の方は、ご退室の際に事務局へ資料の返却をお願いいたします。

それでは、日程に入ります。

<協議事項>

小林委員長

協議事項、「平成27年度使用教科用図書(一般図書)の採択について」、協議を行います。

事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、お手元の資料に基づきまして、「平成27年度使用教科用図書(一般図書)の採択について」ご説明をいたします。

平成27年度に使用します一般図書につきましては、平成26年8月に教育委員会で既に採択をいただいているものがございますが、発注に際して、その一部に供給できないという本があるということがわかりましたので、改めて採択をお願いするものがございます。

2の「使用できなくなった図書」ということで、全部で10冊ほど、資料に書かせていただいております。これらの図書が、品切れとか絶版とかその他の理由で供給できないということがわかりましたので、3にあります「新たに使用する図書」をご採択いただきたいと思います。

全部で10冊あるうち、新たに採択をしていただくのは4冊なのですが、それ以外につきましては、既に8月の段階で採択していただいている本をもって代えるものについては、ここには特に記載してございませんので、その旨よろしくをお願いいたします。

説明は以上でございます。

小林委員長

それでは、各委員からご質問、ご発言がありましらお願いいたします。

渡邊委員

今回使用できなくなった図書10冊と言われまして、新たに使用する図書の採択が4冊なのですけれども、いろいろと内容が、理科のところだと「どうぶつ」、「むし」、「きょうりゅう」、「くさばな」と書いているのですけれども、今回の理科だと「学研の図鑑」1と2ぐらいの形なのですけれども、内容的にはこの4冊というか、大体網羅できていると思ってもよろしいでしょうか。

指導室長

例えばこの理科で言えば、図鑑系のものが2冊ほど供給できないということですので、「ニューワイド学研の図鑑」という同じようなものにかえるということですので、全部そこに載っているものが載っているわけではないのですが、おおむね学習についてはカバーできるというものであります。

渡邊委員

ありがとうございました。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

大島委員

また復習みたいになるのですけれども、この一般図書は主として特別支援教育で用いられるものと考えてよいでしょうか。

指導室長

委員がおっしゃるとおり、特別支援学級で使用する図書でございます。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

この一般図書の場合には、通常使われる文部科学省の検定の教科書と性質が違うと思えますけれども、区としてこれの使用というか活用の状況とかというものの把握、こういったものは実態としてどうなっているか、わかる範囲でここでお知らせいただきたいと思えます。

指導室長

特別支援学級それぞれ、その学級によってお子さんの発達の段階というのはさまざま

すので、委員長がおっしゃったように文部科学省の検定教科書を使って学習を進めるようなグループも確かにありますが、場合によってはこういう一般図書などを使って、より視覚に訴えろとか、優しい表記で理解を補足していくという形で使っています。

私ども指導主事が学校訪問等をしている際に、学級での授業の様子を見せていただいているのですが、こういうものを使って授業している様子も見ております。

小林委員長

今、指導室長の報告の中で、いわゆる発達段階はさまざまなので文部科学省の検定教科書を使うケースもあるという、その場合の扱いというのでしょうか、供給の状況というのは実際どうなっているのでしょうか。

指導室長

学校ごとに届けを出していただいています、当該学年のものだとなかなか難しい場合が多いので、下の学年の教科書を使う形があると思います。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

それでは、もしほかになければ、本件につきましては次回議決案件として審議をしたいと思います。

以上で、協議事項を終了します。

<報告事項>

<委員長、委員、教育長報告>

小林委員長

続きまして報告事項に移ります。

まず、委員長、委員、教育長報告です。

私から、2月13日の第6回定例会以降の委員の主な活動について、一括して報告いたします。

2月18日水曜日、平成26年度中野区幼稚園教育研究会研究発表会には田辺教育長が出席をいたしました。

同じく2月18日水曜日、第65回中野区小学校教育研究会研究発表会、桃園第二小学校の会場には田中委員、大和小学校の会場には渡邊委員が出席いたしました。

同じく2月18日水曜日、平成26年度中野区立中学校教育研究会研究発表会には大島委員が出席をいたしました。

2月28日土曜日、平成26年度中野区教育委員会表彰式には渡邊委員、田中委員、田辺教育長が出席をいたしました。

3月5日木曜日、昨日ですが平成26年度第2回いじめ防止研修会。これには田中委員が出席をいたしました。

私からの一括報告は以上です。各委員から補足、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

渡邊委員。

渡邊委員

私は2月18日水曜日、小学校教育研究会特別支援研究部会の発表会で、大和小学校に行つてまいりました。

研究の主題は児童の理解と指導の充実という形で、こちらは視覚の障害のある方と言語の障害のある方、情緒の障害のある方、知的の障害のある方という三つの部門に分かれた研究会が開かれておりました。

それぞれの会場を、情緒の場合は若宮小、塔山小、上高田小の3校で分かれてそれぞれの会場で行いまして、視覚・言語については桃花小、中野本郷小が担当してやっております。知的障害については大和小学校が担当となっております。

大和小以外の情緒・視覚・言語の障害については、ビデオとかプリント、その他等での研究内容の発表となっていました。

知的障害のある新1年生を皆で迎えようということで、新1年生の中に特別支援学級の方がまじってのコミュニケーションをとるような形で、公開授業を行っておりました。

公開授業の研究会発表を見た後、それぞれの部会で研究協議会が開かれて、そちらにも参加しております。

内容的に一つ一つ申し上げるのはなかなか難しいのですが、それぞれ各校でいろいろな取組が行われていて、それでやはり、特色のある教育方法をそれぞれよく考えてやられている、これはいい、こういうものを取り入れたらいいのではないかというような、実際に現場にかかわっていない私からも感じるような部分が多くあったことは、非常にこの特別支援教育に携わっている先生方にとっては有意義な研究会になっていたのではないかと思います。

参加者も非常に多く参加されていまして、最後の全体会と指導講演会には時間の都合上参加できなかったのですが、そのため全体の数は確認しなかったのですが、かなり

多くの先生方が参加されていて、協議会などはそれぞれの部署でほぼ満席になるような形で行われて、その熱心さに対しても私としては共感するし、中野区の教育は結構頑張っていると実感したところでございます。

また 28 日土曜日は、中野区役所で教育委員会表彰式が行われたわけですが、その中に学校関係者に関しては、区立小・中学校 P T A 連合会の会長、白桜小学校の校長先生、第十中の校長先生に対して表彰をさせていただきました。

また、活躍された子どもたち 9 組も表彰させていただきました、そしていろいろと尽力いただきました方 2 組に感謝状、それで褒状を 16 組、最終的に 31 組になったと思うのですけれども、表彰させていただきました。

こんなに多くの方が中野区で活躍されているということで、非常に喜ばしく思うところでもございました。最初、区長からのお話もあったのですけれども、この中から、スポーツについては今度のオリンピックに出場する子どもがあらわれるかもしれない、そういった期待も感じさせるような、そんな思いで表彰させていただきました。彼らのますますの活躍を期待したいところでございます。

以上です。

小林委員長

大島委員。

大島委員

私は、中学校教育研究会研究発表会に行っただけでまいりました。中野中学校で行われまして、中野中学校は完全に校舎ができて上がる前に視察に行ったのですけれども、でき上がった後に行ったのは初めてだったので、やはりきれいな校舎だと改めて実感いたしました。

それで、研究発表は中学校なので科目に分かれていますので、今回は全体会というのではなく、各教室で科目ごとに先生方がお集まりになるという形でした。

例えば国語、社会、数学、理科とかそういう各科目ごとに教室に集まって、先生方が研究発表し討議するということでした。各科目ごとにいろいろ、その科目での今回の研究テーマというのがあったわけですが、例えば数学ですと、予想を取り入れた効果的な授業というものを研究する。予想というのは、考え方とか結果について見当をつけるということらしいのですけれども、そういうものを取り入れて効果的に授業をしようとか、体育の場合は体育館でやったのですけれども、実際に体育ができる格好に先生方も着がえて、補強運動の導入と工夫について研究するというテーマとか、理科ですと日常生活の中での

理科の興味深い現象というものを生徒たちに提示して、理科への関心を持ってもらうというやり方についての研究とか、保健ですとアレルギー対応についてとか、各科目ごとにテーマがあったのですが、それぞれ資料も用意されて、先生方の研究発表も私が聞いてもとても興味深く、面白いと思うようなものでした。

すごく先生方の研究への熱気みたいなものが感じられて、各教室参加者も満席になるくらいお集まりになっていました。授業というものを効果的にやるにはどうしたらいいかということで、先生方が知恵を絞っているということを感じました。

各科目、それぞれ興味深い内容だったので、全部拝見したいと思ったのですが、全体的に満遍なく回りたいという思いもあったものですから、各教室での発表はあまり時間的にたくさん見られなくて、それがすごく後ろ髪を引かれるような思いで次の教室に行くような感じでした。

音楽室では、プロの歌手の方が歌を歌っていらして、それも聞きほれたりいたしまして、ちょっと得した気もいたしました。

そんなところで、とてもよい研究発表会だったと感じました。

以上です。

小林委員長

ありがとうございます。

では、田中委員。

田中委員

私は、3点報告させていただきます。

まず、2月18日に小学校教育研究会の算数部会に出席してきました。

お話を伺っていたら、中野区は模擬授業というのですか、生徒に対して先生が実際にいろいろ考えてきた授業を実践するところを皆さんで見るといふ形だそうですね。ほかの地区は先生方が研究した内容を、ただ先生が発表するというスタイルのところも結構多いと伺いましたけれども、やはり先生が研究した成果を、生徒たちの前で実際に授業するというのはとてもよい形式だと思いましたし、参加者も実践的でわかりやすかったと感じました。

雨で寒い日だったので、本当に会場いっぱい集まられて、非常に熱気を感じました。

今回は、大きなテーマは子どもの考えを生かした指導ということで、先生方は課題の設

定だとか、あるいは発問でいかに子どもたちの意見を引き出すかというところに工夫された授業をそれぞれの学年で展開されていました。

いつもの生徒ではない、桃園第二小学校の生徒にほかの学校から来た先生が授業をするということで、なかなか難しい面もあったのだろうと思いますけれども、先生がわざと間違った答えを言ってどう思うとか、あるいは生徒が発表した内容を、これに賛成の人、反対の人という形で、とても工夫された授業だったと感じました。

その後、筑波大学附属小学校の盛山先生という大変高名な算数の先生がいらっしゃって、その先生がアドバイザーとして参加されて、私はその先生の最後の総括はお聞きできなかったのですが、授業を見た後で少しお話をする時間があつたのでお話していたら、「皆さんすごく工夫されて授業をされているんですけども、もっと子どもの考えを引き出したら、もっとよい授業になるんじゃないですか」ということをおっしゃっていて、「先生、それは何ですか、熱意ですか」と言ったら、「技術です」と答えていらっしゃって、そうすると教育委員会で12月に平成27年度学力向上に向けた取組についての報告の中で先生方の研修という話が出ていましたけれども、やはり先生方になるべく研修の機会をつくるということも、すごく大事と感じました。

今の若い先生は、すごく子どもたちが好きで熱意を持っているのだけれども、技術がもう一步の部分で、なかなかそれが具体化しないところがあるとおっしゃっていたのが非常に印象的でした。

以上です。

それから続いて、教育委員会表彰式に行ってきました。詳細は渡邊委員からあつたとおりですが、私も今まであんなに区内にいろいろと活躍している子どもがいるということを知りませんで、とてもよい機会に参加させていただいたということと、せっかくですので、こういう子どもたちが区内にいるということを、区民に広く知らしめるというか、周知する機会ができればいいということを強く感じました。

保護者の方がいっぱい来ていて、とても華やかというか、皆さんうれしそうな格好で、とてもよい制度だと感じたところです。

それから、最後になりますけれども、昨日中野区のいじめ防止研修会に参加してきました。これは、今年度2回目の取組だということでしたけれども、全部で保護者と生徒、先生方がかなりの人数、150人ほど集まられて研修会が開かれました。

この研修会は、江原小学校の3年生が実際の取組を発表し、中野中学の生徒さんたちが、

それぞれの取組を発表して、その後小学校、中学校の教員、それから江原小と中野中の生徒、中野区立小学校と中学校のPTAの会長、それぞれが学校現場、児童・生徒の立場、それから保護者の立場という、それぞれがいじめに対する発表をされて、それをコーディネーターの有村先生がまとめるという形でした。

とてもよい企画で、私も子どもたちがこんなにいじめのことを考えているのだということを知って、ちょっと感動的でした。

細かくはなかなかお話できないのですけれども、江原小学校はいろいろな取組をされているのですけれども、3年生が標語をつくって、6人がそれを発表しましたけれども、1人が「使おうよ ニコニコ言葉 使えばみんなの心がつながるよ」というものを使われて、そのニコニコ言葉には、気遣う言葉とほめる言葉と、お礼の言葉があると、こういうことを小学校の3年生がきちんと考えて、皆の前で発表するというのは、やはり日々の学校での取組を含めて、非常に大きな成果が出てきているのではないかと感じました。

それから中学校は、自分たちで脚本からつくった短いビデオですけれども、上映してくれました。それは、ささいなことからいじめまではいかないのですけれども、何となく仲間はずれにした生徒がいるという場面があって、仲間はずれにしたほうのグループの中の1人が、いや、こんなことはやめようみたいなことを言って、それでうまくまたということで、いじめも早い時期に誰かが気がついて声を上げれば、未然に防げるのだというのを、それを生徒たちがシナリオをそこまで考えたということで、すごいと感じたところでした。

最後に、それぞれの立場からのことをコメントしてくださいましたけれども、小学校の校長先生でしたけれども、発達段階にあわせて具体的に伝えていくことがすごく大事だということで、繰り返し人間関係の構築を心がけるということを伝えたいとおっしゃっていました。

それから、中学校の担任の先生と生活指導主任の先生でしたけれども、生徒とどれだけ話ができるか、教員の側からどれだけ生徒に声をかけられるかというところが一番大切な働きかけではないかということをおっしゃっていましたし、現場で実際にいじめが起きていなくても、起きる芽はあるのだという意識をいつも持っていることが、教員として必要ではないかということをおっしゃっていました。

それから6年生は、これもすごいと思ったのですけれども、小さな思いやりの積み重ねが一番大切だということを生徒自身が言っていました。

それから中学生は、相談しやすい窓口、何かあったときになかなか相談できない、そう

いった雰囲気先生にぜひ感じとってほしい。そんなことを生徒が言っていました。

それから小学校のPTAの会長は、子どもたちが成長するに従って、生活の場が広がるので、学校と地域と家庭を1人で見るとは難しい。ですから、それぞれの場で子どもたちを見守って、その結果を共有できる。そういった連携が、未然に防ぐために大切ではないかということをお話されていました。

それから、中学校のPTAの方々、皆でとにかく子どもたちをほめましょと。ささいなことでもよいところを見つけて、ほめてあげることが大事ではないですかということをお話されていました。

十分にはお伝えできないですけども、そういう意味で短い時間でしたけれども、とても充実した研修会だったと感じましたし、アンケートでも先ほど指導室から8割ぐらいの方々がよかったというアンケート結果だと伺いましたけれども、参加された方が150人と限られた人なので、こういったことをなるべく繰り返し企画して、多くの方がこういうことを共有することが大事だと感じました。

以上です。

小林委員長

ありがとうございます。

田辺教育長、よろしいですか。

田辺教育長

はい。

小林委員長

ほかに補足等、ございますでしょうか。

<事務局報告>

小林委員長

それではご発言がないようですので、事務局報告に移りたいと思います。

事務局報告の1番目、学校統合委員会の検討状況についての報告をお願いいたします。

副参事（学校再編担当）

それでは、学校統合委員会の検討状況について報告いたします。お手元の資料をごらんください。

現在、学校統合委員会は平成29年4月の統合に向けて、資料に記載の3委員会が発足しております。

検討状況ですけれども、いずれの学校統合委員会も、昨年の10月末から11月初めに設置をいたしました。これまで2回開催いたしまして、統合新校の校舎等の施設や、統合新校のあり方について協議をしております。

今後の開催予定と検討内容ですけれども、おおむね2か月に1回ほど開催いたしまして、統合新校の名称、校章、校歌、校旗、学校指定品、これは小学校では体育着や水泳帽子などとなります。それから、校舎等の施設などについて検討をしております。

第3回は、3月半ばに開催の予定でございます。なお、参考といたしまして、協議事項ごとのおおむねの検討スケジュールを、資料に記載しております。

なお、来年度は第三中学校と第十中学校の学校統合委員会、こちらを設置することになっております。

説明は以上でございます。

小林委員長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

第2回目の統合委員会を開かれたわけですけれども、この内容として新校の校舎の施設についてと、統合新校のあり方と題がありますけれども、その中で気になる内容とか、どんな内容があったか、具体的な例がありましたら教えていただけますか。

副参事（学校再編担当）

統合新校の校舎等のあり方についてなのですけれども、統合新校の校舎等については、統合新校の校舎の整備と、それから仮校舎の整備と2点ございます。第2回では、それぞれのおおむねの考え方、基本的な方法といったことを示したところでございます。

したがって、協議の中では統合新校の規模とか、クラス数の想定とか、それからキッズ・プラザ、学童クラブの整備についてということで、まだ具体的なプランは出しておりませんので、そのプランを出す前の段階での質問、意見といった形になっております。

渡邊委員

具体的には、体育館はどうだとか、プールはどうだとか、そんな意見は出ていたのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

統合委員会を三つ設置しております。統合新校ごとに学校の状況は異なります。それぞれの統合委員会の方は、自分たちの学校のことについてよくご存じですので、体育館が少

し小さい規模のところとか、それから学校全体の規模が小さいところについては、統合新校として十分な整備ができるのかと、そういったことを心配される点からのご意見はいただいております。

ただ、先ほども申し上げましたけれども、具体的なプランについてはこれから出していく形になりますので、その段階でまた、より詳しい協議が行われるものと考えております。

渡邊委員

ありがとうございます。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

田中委員

そのときに、地域の方からいろいろな意見が出たと思うのですがけれども、統合に対しては非常に積極的な意見が多かったのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

学校統合委員会は統合に向けて設置したものでございますので、統合に向けて必要なことを進めていくという形になっていきます。したがって、統合までの間に学校施設の整備とか、先ほど申し上げました校章、校歌、それから統合新校の名称、そういったことの協議をしていくということになりますので、それに向けてよりよい学校をつくっていくために、積極的にかかわっていきたいということで進んでいると考えております。

小林委員長

ほかに。

田辺教育長

きょうは年度末ということで、昨年秋に設置しましたこの三つの学校統合委員会の検討状況についてご報告させていただいていますが、もちろん今後も進捗の都度適宜報告させていただきたいと思っております。

各委員会が開催されるごとに、「統合委員会ニュース」というものをつくってしまして、それは対象になる学校の地域や保護者の方々全員にお配りするものですがけれども、委員の皆様にもお手元にお届けするようにしますので、そういうものをごらんになって、何か疑問があれば、いつでもご質問いただければと思います。

小林委員長

ほかによろしいでしょうか。

今後、またいろいろと課題もあると思いますので、さらなる取組を、ぜひよろしくお願
いしたいと思います。

では続きまして、事務局報告の2番目、「平成27年度中野区教育委員会教員対象研修計
画(案)」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、平成27年度の教員対象研修計画についてご報告をいたします。

A4の表面、裏面という形になっていますが、大きなつくりとして職層研修は、校長、
副校長、主幹教諭その他です。それから主任研修、それから年次研修、そして指導力向上
研修。

裏面にいきまして、教育課題。人権教育から始まって、最後は理科実技研修会。それか
ら連絡協議会、ICT教育研修会、その他という形になっております。

表面に戻っていただきまして、表面の一番下、先ほど田中委員からもお話がございま
したが、教員の指導力、指導技術等をきちんと上げていくということが必要だということで、
教育マイスターというものを中野区では独自に実施しております。

その下に指導法で基礎と発展という講座をつくっています。これは、右側を見ていただ
きますと、年次研修の初任者研修と10年次研修をベースにするのですが、2年目の先生が
初任者が対象になっている研修に出るといっても、また違ったものを発見したり、気づ
いたりとかいうことで、指導技術を高めていくためには、そういう使い方もできるという
ことで、各校長先生方にはこれに参加したほうがよい教員がいる場合には推薦をしてくだ
さいという形で、年次研修プラスアルファでやっていくという形になっています。

裏面をごらんください。教育課題研修の真ん中ぐらいにいじめ防止研修会というものが
あります。本年度は、夏の1回だけが当初の予定だったのですが、先ほどお話がございま
したように、参加型の研修会をやってみたら好評ということもありますので、やはりこう
いうことは重ねて実施することが大切だろうということで、次年度は最初から2回を考え
ております。

今回、課題となった部分もありますが、そういったところを踏まえてリニューアルしな
がら進めていきたいと思っております。

それからその他、一番下をごらんください。夏季教科等集中研修ということで、夏季休
業日を伸ばした理由の一つに、教員の研修をふやすということがあります。これは2日間
だけなのですが、それぞれ教科別に分かれて実施をいたしますので、これにたくさんの先

生に参加していただけるような状況をつくっていきたいと思っています。

この教える側といいますか、講師になるのは教育マイスターとか、東京教師道場の経験者とか、それから指導教員ということで、次のリーダーといいますか、学校教育を支えていく上でのリーダーを講師の立場で参加することによって、あわせて育成をしていきたいということも考えてございます。

最後でございます。一番下の外部指導員等サービス事故防止研修ということで、これは新しく設置するものでございます。

東京都全体の中で、例えば部活動の外部指導員が体罰をするだとか、不適切な指導をするとかいうこともあります。子どもたちにとっては、学校で教えてくれる方というのは先生と同じ形で見えていますので、そういう方たちに対してきちんとした心構えをもって学校現場で指導に当たってほしいということで、6月に実施する予定でございます。

報告は以上です。

小林委員長

それでは、ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いします。

渡邊委員

一番最後の外部指導員等サービス事故防止研修ということですが、これは教員だけではなく外部の方も入ってこられるということで、非常に大切なことだろうと思うのですが、指導に当たる方はどんな方がいるのでしょうか。

指導室長

基本的には外部指導員は部活動に関して高い技術を持っていらっしゃる方をお願いをします。スポーツに限らず、文化面でも例えば音楽の専門家という形でかかわっていただきますので、そういう方たちをまず対象としています。

それに対して、教える側といいますか、講義をするほうは指導室の指導主事が主に当たる形を考えてございます。

渡邊委員

ありがとうございます。

もう1点なのですが、非常に多くの研修会、協議会が開催されていて、喜ばしいことなのですが、昨年度と比較して、今回は回数その他等でもう少し充実したものになったのでしょうか。それとも、逆に教師の負担は少なくなったのでしょうかという、そのあたりを。簡単でもいいのですが。

指導室長

星印がついているものが、回数がふえていますということです。例えば表面の進路指導主任会が2回から3回にふえています。裏面のほうで、先ほどご説明をいたしましたいじめ防止研修会。

このように回数がふえているものもありますし、内容的に形を変えるといいですか、特に今、中学校も大分若返りが始まってきていますので、指導技術をきちんと、早い段階で学んでもらうということが必要なのだろうと。そうすることによって、だんだん自分で歩き始めるといいですか、先生としての技量が高まってくると、また自分で、例えば外の世界に出て行くという形にもつながっていくと思いますので、とにかく最初の段階をきちんと継承していただきたいと考えてございます。

渡邊委員

ありがとうございます。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

大島委員

たくさん研修があるのですが、月曜から金曜、土曜が入っているかどうかわかりませんが、先生方の業務時間の中で行われるのが多いのではないかと思います。こういうことが行われるというのは、学校全体の先生方にも周知されているのかということが伺いたいのですが。

と言いますのも、例えば該当する先生が研修で出かけているときに、研修で行っているということをほかの先生が知らないと、早退したのというような、職場の理解といいですか、そういうこともないと、いろいろ不都合もあるとか、そういう先生方がある意味研修で抜けることでの、ほかの公務とか、そういうことの穴をお互い協力し合って埋めるとか、いろいろな配慮が必要だと思っておりますけれども、そういう意味で、ほかの人に知られていないで、何となくいなくなったみたいなことになるとうまくないと想像するのですが、その辺の体制はどうかと思うのですが。

指導室長

まず研修の大きなつくりというのは、各先生方に管理職のほうから周知してもらっています。

例えば、きょう何とかの研修会があって例えば〇〇先生が出て行くという場合には、必

ず職員室の前の黒板に出張予定みたいなことを書きますので、例えば〇〇先生がきょうは生活指導主任研修会に出るということは、きちんと明記されます。

当然時間割での工夫とか、または初任者研修の場合には後補充の教員も別途つきますので、その先生が初任者研修に行く場合に代わって別の先生、非常勤の先生が多いですけれども、入って授業をするという形もありますので、その辺は大体対応できていると思います。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

田中委員

教育課題のところの、安全教育が救命救急ということになっておりますけれども、安全教育というのはとっさの場合ということと、もう一つは児童・生徒が自ら危険に対応するというか、そういった安全教育もあるのではないかと思うのですけれども、それは全体の中でどこかに組み込まれているのでしょうか。

指導室長

委員がおっしゃるとおり、救命救急だけではなく、例えば未然防止についてとか、それから職員の体制をどう組んでいくとか、さまざまなことが含まれています。

ただ、回数には限りがありますから、テーマをきちんと絞った形で進めていくということ、それから、アレルギーに伴う事故なども、本当にいつ起きてもおかしくないので、すぐに対応できる力を忘れてしまわないように、重ねて研修していくことも必要であると考えています。

田中委員

もう1点よろしいでしょうか。

全体を見たときに、健康教育という領域が、いわゆる保健主任・養護教諭研修会の中に組み込まれるのかなと思うのですけれども、その辺はどう読み取ったらいいのでしょうか。

指導室長

委員がおっしゃったように、保健主任・養護教諭研修会に入りますが、職種が限定されてきます。本当は裏面の教育課題というところに今おっしゃったようなものを入れていく必要があると思いますが、全体のバランスの中で考えておりますので、ご意見として承って、今後について考えていきたいと思っております。

小林委員長

進路指導主任の研修に関しては、中学校だけ、小学校も一緒に。その辺はどうでしょうか。

指導室長

小学校にも進路指導担当がおります。

小林委員長

そうすると、主任研修は小中全てやるということによろしいわけですね。

指導室長

そのとおりです。

小林委員長

初任者研修、先ほどいろいろと工夫についてお話がありましたけれども、やはり今後2年次、3年次、4年次とこういう形でだんだん充実してきていますので、この2年次、3年次あたりの研修と初任者研修のリンクというのでしょうか、そういうのも今後また工夫して、要するに初任者が育つとともに、2年次、3年次も初任者研修とかかわって、さらに高まるという、全て毎回そうではなく、何かの機会にそういう学び合うとか、1年長じている者がいい意味で、さまざまなことを伝えていくとか、そういうことも大事と思いました。

これは賛否あるとは思いますが、また予算も厳しいのでそう簡単には言えないのですが、かつて職層研修の一部や、主任研修の一部には、宿泊研修が入っていたわけです。これについては、全国的に予算の厳しさとともに減ってきている分もあるとは思いますが、私は個人的には非常に大切なもの、忙しい中でも得るものは大きいと思っています。

ですから今後、来年すぐにどうこうというのではなく、今後の課題としてそういった宿泊を伴う研修、この中には多分宿泊を伴う研修は初任者研修だけしかないと思いますので、その辺も少し考えていく必要があると思っています。

それから、先ほど渡邊委員からも幾つかご質問があった、外部指導員等サービス事故防止の研修なのですが、これは実際には午前中にやるということで、当該の指導員がどこまで参加できるかという疑問もあると思います。

例えば、これはいろいろな勤務の形もあるでしょうけれども、夕刻以降にそういったものを考えてみるとか、または当該者に伝えなくてもこういった内容を管理職の研修の中に盛り込んで、管理職からしっかりとそういった研修の内容が伝わるような工夫とか、要するにこういう研修をやったからいいですよではなく、本人が参加するかしないかではなく、

組織的な面でしっかりと効果が得られるような工夫も必要と思いました。

それから、全体的に非常にいろいろと考えていただいて充実していると思っておりますけれども、研修の一環として、そのほかにそれぞれきょうも研究発表会の報告がありました。が、小学校、中学校、幼稚園もそれぞれで研究会を持っているのですが、私は今後はそういった研究会は合同で、いわゆる校種の壁を取り払った形での研修というものが求められてくると思います。

特に、先々そういった単線型の六・三制の見直しを図られる状況の中で、子どもたち本位に考えたときに、やはりそこでの従来の小学校、従来の中学校ではなく、子ども全体の流れをしっかりと踏まえた上で先生たちが一体となって、お互いにこれまで幼稚園や小学校や中学校で培ったよいものを共有するというそういう部分、また発達段階の違いを理解する教員の指導力の向上にも結びつくと思っておりますし、子どもたちの視点に立ったものにもなると思っておりますので、そういった部分も、こういった研修とリンクさせて少し考えていく必要があると。

主任研修は全て小中一緒にやるということですので、その辺のところは非常によいものだと思いますので、ただこれも運営上なかなか中学校ではこう、小学校ではこうとって、今まで違うものとして受けとめていましたけれども、それを少し流れの中でしっかりと子どもの発達の中で一体的に見ていくことも必要と思われました。

ぜひ、内容をさらに充実させていただいて、先ほどいじめ防止研修会も非常に中身が濃くて、内容も工夫されていてよかったという報告もありましたので、ぜひ、いわゆるルーチンワークの中で、前こうしたからということではなく、どんどん新しいものを取り入れながら進めていただければと思われました。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、教育委員会第7回定例会を閉じます。

午前10時50分閉会